

鳥越クリーンセンターごみ焼却施設 維持管理に関する記録（令和3年度）

○一般廃棄物の種類及び搬入量

（単位：t）

ごみ種類	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃やすごみ	18,250.33	1,668.66	1,331.34	979.03	1,006.19	1,147.99	1,189.13	1,124.66	1,267.63	1,913.02	2,058.05	2,188.80	2,375.83
燃やさないごみ・粗大ごみ破砕処理後の可燃分	3,821.85	468.43	413.72	402.28	274.86	305.07	347.80	343.44	313.52	312.45	228.35	184.00	227.93
プラスチック容器包装材選別後の可燃分	146.51	11.52	11.63	12.84	11.47	11.42	12.04	12.64	11.94	11.69	13.75	12.08	13.49
合計	22,218.69	2,148.61	1,756.69	1,394.15	1,292.52	1,464.48	1,548.97	1,480.74	1,593.09	2,237.16	2,300.15	2,384.88	2,617.25

【A系炉】

○処分した一般廃棄物の数量

（単位：t）

項目	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別焼却量	11,167.49	1,395.33	1,012.91	815.45	960.99	1,264.42	566.63	0.00	1,113.89	715.86	1,175.98	1,317.24	828.79

※ 焼却量には、粗大ごみ処理施設の破砕選別後の可燃分及びプラスチック容器包装材の選別後の可燃分を含む。

○燃焼管理に関する事項

項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定位置		—	別紙のとおり											
①燃焼室ガス温度	℃	800以上	900	898	843	858	863	827	—	863	830	831	850	856
②集塵機入口温度	℃	200以下	185	187	188	189	187	188	—	189	190	189	186	181
③一酸化炭素濃度	ppm	100以下	70	82	82	74	89	72	—	90	83	95	92	97

※ 燃焼管理の基準は、廃棄物処理法施行規則第4条の5『一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準』による。

※ 燃焼管理の測定結果は、連続記録計の平均値。

○堆積したばいじんの除去

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
冷却設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時に自動で除去											
排ガス処理設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時に自動で除去											

○排ガス測定結果

項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取位置		—	別紙のとおり											
採取日		—		5/27						11/18				
測定結果取得日		—		6/8						11/30				
④ばい煙測定	硫酸酸化物	m ³ /h	14.5以下	0.018未満						0.014未満				
	ばいじん	g/m ³	0.03以下	0.03未満						0.02未満				
	塩化水素	mg/m ³	200以下	24						8.5				
	窒素酸化物	ppm	140以下	83						78				
採取位置		—	別紙のとおり											
採取日		—								11/18				
測定結果取得日		—								12/22				
④ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	1以下								0.058				

【B系炉】

○処分した一般廃棄物の数量

（単位：t）

項目	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別焼却量	11,785.04	831.04	566.31	365.62	452.65	0.00	1,253.69	1,623.01	1,430.98	1,120.11	1,375.03	1,263.07	1,503.53

※ 焼却量には、粗大ごみ処理施設の破砕選別後の可燃分及びプラスチック容器包装材の選別後の可燃分を含む。

○燃焼管理に関する事項

（単位：t）

項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定位置		—	別紙のとおり											
①燃焼室ガス温度	℃	800以上	866	878	840	884	—	869	868	867	825	846	866	856
②集塵機入口温度	℃	200以下	183	184	186	185	—	183	181	182	180	185	185	181
③一酸化炭素濃度	ppm	100以下	59	62	80	66	—	75	65	62	96	91	94	97

※ 燃焼管理の基準は、廃棄物処理法施行規則第4条の5『一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準』による。

※ 燃焼管理の測定結果は、連続記録計の平均値。

○堆積したばいじんの除去

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
冷却設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時に自動で除去											
排ガス処理設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時に自動で除去											

○排ガス測定結果

項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取位置		—	別紙のとおり											
採取日		—						9/9				12/16		
測定結果取得日		—						9/27				1/7		
④ばい煙測定	硫酸酸化物	m ³ /h	14.5以下					0.012未満				0.013未満		
	ばいじん	g/m ³	0.03以下					0.02未満				0.02未満		
	塩化水素	mg/m ³	200以下					17				17		
	窒素酸化物	ppm	140以下					91				57		
採取位置		—	別紙のとおり											
採取日		—										12/16		
測定結果取得日		—										1/20		
④ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	1以下										0.83		